

経済建設委員会会議録

令和2年11月4日(水)
(開会) 10:00
(閉会) 11:08

【 案 件 】

1. 産業振興について

【 報告事項 】

1. 令和2年度グローバル人材育成研修事業の中止及び国内研修の実施について
(国際政策課)
2. ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について
(商工観光課)
3. 都市計画課に保管していた金庫の盗難について
(都市計画課)
4. 工事請負契約について
(企業管理課)
5. 飯塚市立病院の現状について
(企業管理課)
6. 工事請負契約について
(契約課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。初めに、「飯塚市産業振興ビジョンの進捗状況について」、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

産業振興につきまして、お配りしております資料に沿って、「挑戦するヒトと共に未来を創る」をコンセプトに取り組んでおります産業振興ビジョンについて、令和2年度の進捗状況をご説明いたします。

資料の1ページ、「2 進捗状況」をお願いいたします。3つの戦略ごとに主な事業について記載しております。

「戦略1 飯塚を担うヒトづくり」につきましては、大学や関係機関と連携し人材育成や就職相談に取り組むとともに、厚生労働省の委託事業であります飯塚地域雇用活性化推進事業によりまして、12月開催予定の大学生への企業説明会や来年1月開催予定のUターン人材を対象とした説明会、就職相談会の準備を進めております。

2ページをお願いいたします。「戦略2 成長する会社づくり」につきましては、中小企業の新規事業の創出や事業拡大のため各種の助成事業に取り組んでおります。なお、県との連携事業として取り組んでおります医工連携につきましては、今年度から福祉分野を加え、医療、福祉分野への参入促進、事業拡大に取り組んでおります。新技術・新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金につきましては、8月7日開会の本委員会にご報告しておりますので説明のほうは割愛させていただきます。

「戦略3 新しい会社づくり」につきましては、創業や会社を起こす、起業への支援による創業環境づくりと起業家の育成、工場の新設、増設に対する支援による企業誘致などに取り組んでおります。IT技術者の育成と創業支援を目的に実施しておりますスマートフォンアプリコンテストにつきましては、前年度の2倍を超えるエントリー、企画提案をいただいております。11月21日に飯塚研究開発機構にて最終審査会を開催いたします。

引き続き、中小企業振興円卓会議からご意見をいただきながら、中小企業の発展と地域産業の振興に取り組んでまいります。以上、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

産業振興ビジョンの進捗状況について報告があったわけですが、これは、従来の考え方に基づいて行われてきていると思うんですね。ことしになってコロナが発生して、状況が変わってきているということですね。今後、仕事の内容がテレワークとか、東京集中型と以前から言っているけど、どうなるか分からないですけど、テレワークが進んで、要は、必ずしも東京に本社機能がなくてもいいと、要は密集したところになくても、昔はやっばり営業とかいうとフェース・ツー・フェースですか、そういう顔を見ながらと言っていましたけど、時代が違うのではないかというような話が出てきているわけですね。そういう話が出てきていることに対しての対応をどういうふうに考えているのか、そのところ説明をお願いしたいんですけど。

○産学振興課長

産業振興ビジョンにつきましては、2017年度、平成29年度に策定をいたしまして、平成30年度から取り組む本市の産業振興の総合的な計画でございます。平成29年度に策定いたしました際に、産業振興ビジョンの中に、「経済・社会の変化への柔軟な対応」という項目を設けております。この中で、ビジョン策定時には想定していないような大きな経済・社会の変化が生じる場合には、飯塚市中小企業振興円卓会議において対応策を検討する。こういった文言を明記させていただいております。このようなことから10月7日開催の円卓会議におきましては、経済対策についてもいろいろとご意見をいただいているところでございます。また今後とも、そのような対応を図ってまいりたいと考えております。

○道祖委員

円卓会議のメンバーは、それぞれ専門の方がいらっしゃるから、それはそれで、業界の話はよくわかっているんだと思うんですけど、ただ、ちまたで言われている内容についてどういうふうに行政として考えているのか、取り組んでいこうとしているのか、そこはちょっと思いがあるのなら、考え方があるのならちょっと説明願いたいんですけど、ありますか。

○産学振興課長

地方移転につきましては、議員ご指摘のとおり、今、本社機能の縮小あるいは一部移転という動きがございます。このような中で、私どもとしましても大学等と連携を図りながら情報収集に努めまして、誘致を進めていきたいという思いの中で取り組んでいるところでございます。また、製造業等につきましても、国内回帰、以前ご指摘いただいております。今経済産業省のほうからも情報収集させていただきながら、今のところ、残念ながら九州の本社の製造業については、まだ国内回帰の動きが弱いというふうに伺っておりますが、その点につきましても情報収集させていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

まず、この中の「成長する会社づくり」の中で、「進捗状況」の中で申請、採択の企業がありますけど、これは全て、申請、採択とも市内の企業さんでいいですか。

○産学振興課長

「成長する会社づくり」、戦略2のところでございます。この中で、医工連携の推進につきましては、福岡県と財源を含めて連携した事業となっております。このことから、医工連携の推進につきましては、市内外企業を含めた採択企業数となっております。それ以外につきましては市内企業を採択させていただいております。

○城丸委員

市内ではないけど県内にはあるということで、雇用が生まれるかもしれないということですが

よね。それとその下の「新しい会社づくり」の中で、インキュベーション及び産業支援施設等の魅力向上ということで、入居者のあれが書いてありますけど、これは全て市内のベンチャー企業ということでよろしいんですかね。

○産学振興課長

インキュベーション施設につきましては、飯塚研究開発機構、それからトライバレーセンター、飯塚市新産業創出支援センター、それから福岡ソフトウェアセンターに施設のほうを持っております。この中で飯塚市が運営しております新産業創出支援センターにつきましては、19室中18室は、研究開発型の企業、いわゆるベンチャー企業、それから創業間もない企業さん、そういったところの入居ということで要綱上定めておりますので、トライバレーセンターにつきましてはベンチャー企業や創業支援企業が入居しているというところでございます。また、飯塚研究開発機構につきましては、ベンチャー企業とともに、IT企業のほかにもものづくり系の、飯塚研究開発機構にはものづくり系のコーディネーターさんがおられますので、そういった関係もありまして、ものづくり系の製造業の企業さんも入居しているというところでございます。また、福岡ソフトウェアセンターにつきましては、IT企業を中心に、ベンチャー企業以外の企業さんも入居しているという状況であります。

○城丸委員

それでは市内のベンチャー企業と言われる企業は今何社ぐらいありますでしょうか。

○産学振興課長

研究開発型の企業、それから創業支援の企業も含めて約40社ほどで私どもは把握しております。

○城丸委員

次に、若年層、女性、農業者を含む市民向け起業塾の開催拡大ということで書いてありますけど、これは、私が聞きたいのは農業者なんですけど、農業者はどういうこれは研修というか、企業塾を開催されるんでしょうか。

○商工観光課長

農業者向けの個別相談会がありますが、今のところ、今年度につきましては、研修会のほうが開かれていないような状況になっております。

○城丸委員

聞きたかったのは、これは新しく農業を始められる方の研修じゃないかと思うんですけど、それでいいんですかね。

○商工観光課長

はい、おっしゃるとおりでございます。

○城丸委員

それでちょっと新規農業者のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。今、新規農業者の資格とか要件とか、そういうのがありましたら教えてください。

○農業委員会事務局長

ただいま新規就農者の方ということでご質問でありますけれども、新規就農者の方も含めまして耕作目的の農地の取得の下限面積等の基準があります。こちらのほうは農地法第3条第2項の要件を満たす必要がありまして、農地の権利取得につきましては、権利取得後の経営面積がこの法律では、福岡県では原則50アール以上となるように、農地法第3条第2項第5号で定められております。

○城丸委員

ほかに何かそういう要件みたいなのが、資格とか要件とかいうのはありませんか。

○農林振興課長

新規就農者に対する経済的な支援の部分で言いますと、国の給付金の制度がございます。就

農前に農業大学校等の研修を受ける方に対し、年間150万円の最長2年間給付される準備型、就農直後の所得を確保する目的として年間150万円を最長5年間給付される経営開始型の2つがあり、また本市独自の支援策としましては、農業用機械施設等を導入する経費の2分の1以内、上限50万円とする新規参入者、機械等導入支援、農地賃借料等の経費の3分の2以内、上限10万円を最長3年間とする新規参入者農地支援等の支援等もございます。

○城丸委員

それはちょっと後で聞きたい。支援については後で聞きたいんですけど、要件ですね。それを受ける要件があるということなんでしょうけど、まあいいです。新規就農するには、取得農地が5反以上と、50アール以上ということですけど、それは借りても買ってでもいいということですよ。

○農業委員会事務局長

そのとおりでございます。

○城丸委員

5反といいますと結構ハードルは高いと思うんですけど、この農地法はいつから施行されているんでしょうか。

○農業委員会事務局長

農地法が制定されたのは昭和27年制定ということになっております。ただいまお話しさせていただいております5反の関係につきましては当初からございました。ですが、平成21年の改正でも、しっかり書かれているところでございます。

○城丸委員

昭和27年と結構古い法律でして、改正も平成21年ということで、改正のときもこれは扱われなかったということなんですけど、何か時代に非常に合わない。この農地法自体はもともと農地を乱開発したりとか、不正に取得したりとか、そういうのを防ぐためにあった法律だと思うんですよ。農業、農地を守っていこうという法律ではない。農地を守っていこうという法律ではあるんですけどね。ただ、うちの近所というか、そういうのを考えますと、農業者のやっぱり高齢化、それと米価の低下、農業はもうからない、そういうことで耕作放棄地等がかなりふえてきております。それで今各地で、各地域で、営農組合とかいうのをつくって、みんなやっていこうと、その地域地域で農業、農地を守っていこうということが行われております。そういう中で、私が住んでいる地域も最近産声を上げましたけど、非常に農地を手放すというか、農業ができなくなる数が多過ぎて、オペレーターといいますか、働き手が非常に少なくなっている。そういうときに、新規農業者、これのハードルが非常に高いのではないかと。新規の1人でも2人でも中に入ってくれたら、働き手として協力してもらえると農業、農地を守っていけると。やっぱ非常に厳しい状況にあるというふうには私は考えていますけど、農林振興課長、どういうふうにお考えでしょう。

○農林振興課長

委員が言われますように、ライフスタイルの多様化に合わせて、食生活の多様化も進み、また、少子高齢化や人口の減少に伴い、日本人の主食である米消費量の減少にストップがかからない状況となっております。このような状況でございますので、米作を中心に営農されていた農業者の方々が離農もしくは営農の縮小、またその農家子弟におかれましては、営農を継承せず、未活用農地は転用期待を想定し資産的に保有されている現状でございます。本市におきましても例外ではなく、高齢化に伴う後継者不足を解消するための努力を続けておりますが、担い手の確保と育成が十分でなかったと反省している次第でございます。

○城丸委員

そういう状況の中で、私も今非常にハードルが高いと言いましたけど、新規就農に対する予算もついているのは知っていますけど、新規就農の方の人数というか、どれぐらいの方が新規

就農されているのでしょうか。

○農林振興課長

新規就農者としましては、農家子弟を含みますが、過去5年間で申しますと、平成27年度が4人、平成28年度が2人、平成29年度が2人、平成30年度が2人、令和元年度が1人の計11人となっております。

○城丸委員

少ないですね、やっぱり。かなり少ないと思います。私がこうして見て思うのは、産業振興ビジョンの進捗とこの資料がありますけど、新規企業といいますか、これに比べて新規農業についての支援がやっぱり手薄い。手厚くないと、薄いと考えます。やっぱりもうちょっと新規農業に対する考え方をしてもいいんじゃないかと思いますが、新規農業に対する支援、支援はどんなのがあるのでしょうか。

○農林振興課長

すみません、先ほどちょっと私が答えた分になるんですけど、まず国の給付金の制度が1つございます。これは就農前に、今から就農を目指そうという方に対して、農業大学校等で研修を受ける方に対し、年間150万円を最長2年間給付する準備型の制度、その後、就農直後の所得を確保する目的として、年間150万円を最長5年間給付する経営開始型の2つとなります。また、飯塚市独自の支援策としまして、農業用機械施設等を導入する経費の2分の1以内、上限が50万円ということになっております「新規参入者機械等導入支援」と、農地賃借料等の経費の3分の2以内、上限10万円を最長3年間とする「新規参入者農地支援」がございます。

○城丸委員

結構大きな、例えば150万円を2年間の準備型と、それと経営開始型があります。経営開始型については5年間ということ、非常に手厚いのですが、これは何か、要件はどういう要件でしょう。これは新規就農者としての認定ということですけど。

○農林振興課長

認定を行うに当たりまして、新規就農希望者が作成する青年等就農計画の達成が実現可能であることが必要ですので、本市におきましても、50アール以上の農地を要することとなります。

○城丸委員

そしたら5反以上の農地を買ったり、借りたりしたら、経済的支援がしてもらえるということですかね。

○農林振興課長

今おっしゃるとおりでございます。それと5年後の所得としまして490万円を目標にやるということになっております。

○城丸委員

5年後の所得が400万円。

○農林振興課長

失礼しました。すみません。3年後の所得額として490万円をまず目標に計画を立てていただきます。

○城丸委員

3年後に490万円の所得を得られるような計画を立てないといけないということですかね。

○農林振興課長

申しわけありません。質問が混同しておりました。まず本市の基本構想のうち、主要な営農類型につきまして指標を定めておりまして、新規就農者に対して、先ほど言いました50アールという規模の中で、300万円の所得を得るためには最低50アール以上が必要ということ

で、そこでまず300万円の所得を得るための最低限の基準として50アールを求め、一応300万円ということにしています。

○城丸委員

50アールで300万円、非常に———これ年間ですよ。50アールで300万円とれるか———認定農業者でも450万円という話でしょう。それは何か話に聞くと、何十町か持ってないといけないという話ですよ。5反で300万円を達成できるのかなと思いますけど、いずれにしても私が言いたいのは、要するにさっき説明のありました企業、IT企業とか、そんな企業支援に比べて、新規農業のそういう支援がちょっと手薄いのではないかと。農業、農地を守るということは、やっぱり今国でも大きな柱だと思いますし、それをやっぱり市のほうでも進めていってほしいと思うんですよ。そういう中で、以前聞いたときには市の単費が1千万円満たないぐらいの単費で、あとは国、県、そういう補助金の仕事がほとんどだと、農業土木は別にしてということでしたので、もうちょっと力を入れてほしいということで、私一つ提案がありまして、そういう新規農業者に対するそういうインキュベーション施設みたいなのをつくって、そこで機械とかそういうのを全部貸して、そして、その指導者みたいな人をつけて、新規就農をするような、すぐできるようなそういう環境をつくったらどうかと思いますけど、副市長、どうお考えですか。

○経済部長

新規農業者の支援につきましては、委員が言われましたご意見も参考にさせていただいて、研究させていただきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

ちょっと関連するような話を1つだけお聞きしたいんですけど、基盤整備が行われて、何年前か、もう20年になるんですかね、基盤整備というのが行われて。その後、うまくいっているかどうかの検証がされているかどうかあれなんですけど、その田んぼあたりにじりいところとか、水が入りにくいところとか、日当たりの悪いところとか、いろいろその後の基盤整備が行われた後の補償といいますか、その辺のことが起きた場合にはどこが責任というか、どこら辺でその辺を調整されるのかなと思って、その1点だけちょっと聞きたい。基盤整備が行われた後で、その後に、原状復帰というかうまくいってない箇所が幾つも出てきた場合は、どの辺がその辺の後のメンテというか、基盤整備はいいんですけど、お互い補助金出して、国と県とが農家の人に補助を出してやったんですけど、その後のメンテの補助というのはどの辺が予算を組むのか、そこだけちょっと聞きたい。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:26

再開 10:28

委員会を再開します。

深町委員、先ほどの質問は付託事件に関連がないため、別の機会にお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、「第2次飯塚市観光振興基本計画の進捗状況について」、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

「第2次飯塚市観光振興基本計画の進捗状況について」、ご説明いたします。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により観光・イベント等が中止となっておりますが、現在の進捗状況についてご説明いたします。

まず、2市1町での広域連携につきましては飯塚市・嘉麻市・桂川町の広域連携による観光ルートの構築、観光者や観光事業者等へのPR活動を行うことにより、圏域外からの誘客促進を図り地域経済の活性化を目的に協議を進めております。その観光ルートにつきましては、モニターツアーを実施し新規観光ルートを作成することとしております。このモニターツアーにつきましては11月下旬から12月上旬にかけて計画しており、モニターツアーアンケートの集計・分析を行った後、新規ルートの決定及びパンフレット・ポスターの作成を予定しております。

次に、筑豊地域での広域連携といたしまして、嘉飯桂・田川・直鞆の筑豊地域15市町村の食や文化などの魅力を集め、広域での観光ルートを紹介する18ページカラー印刷の冊子を昨年度作成しております。作成した冊子を今年度に各地域で広く周知し、筑豊地域のさらなる魅力を知っていただき誘客促進を図りたいと考えております。

次に、テーマ別広域連携につきましては、本年6月19日に文化庁から日本遺産の認定を受け、3県（福岡県・長崎県・佐賀県）、8市（飯塚市・北九州市・長崎市・諫早市・大村市・嬉野市・小城市・佐賀市）で構成された「シュガーロード連絡協議会」における事業の進捗状況についてご説明いたします。現在、飯塚市庁舎に横断幕を掲げており、今後は各市連携し観光看板やPR活動の内容について、現在協議を進めているところでございます。

それから、最後になります。飯塚市のイベントの開催状況についてご説明いたします。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が激減していると先ほどご説明をしたところですが、そのような状況の中でも感染症対策を講じ10月8日から11月23日まで旧伊藤邸で「五節句と白蓮」と題した企画展を開催しており、11月23日から11月30日まで麻生大浦荘の紅葉特別公開など観光イベントを予定しております。今後も、企画展など観光イベントの開催を計画するとともに商工会議所・商工会・観光協会等と連携し飯塚市の魅力を発信してまいりたいと考えております。以上、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

観光行政ということで説明があったんですけど、新しく筑豊ハイツにできた施設の利用状況はどうなっておるのか。

○商工観光課長

いづつかスポーツ・リゾート（ザ・リトリート）についての分のご質問ですが、ちょっと今詳細の数字を持ってきておりませんでしたので、ただ、現在は通常どおり開催しておりますので、土日、いわゆる週日前の宿泊状況等はほぼ満員というふうに聞いております。

○道祖委員

いろいろな意見があった中であれができたわけですから、あの施設ができたわけですから、稼働状況がどういう状況に、このコロナの中で、どういう状況であるかちょっと調査して、次回は報告していただきたいと思っております。それとイベントの件を言っておりましたけれど、文化行政になってくるから、ここでお尋ねするのはいかがなものかと思っておりますけど、コスモスコモンで行われるイベントが、やはり減っていると思っておりますけれど、嘉徳劇場も減っていると思うんですね。その辺、何かてこ入れ等ができるのかどうか、やっぱり観光行政という立場で言えば、イベントに対して何かできることがあるのか、どういうふうに考えておるのかお尋ねいたします。

○商工観光課長

まず、いづつかスポーツ・リゾートの件につきましては、数字のほうを掴みまして、次回報告をしたいというふうに考えます。それから、嘉徳劇場につきましては、こちらの分、委員がおっしゃるとおり、今年度コロナの影響で、まずインバウンドがもうゼロという状況で、それ

から、今まで開催していたイベント等につきましても、集客状況については厳しいというふうに、うちのほうは聞いております。そういう状況を踏まえまして、飯塚市としても今協議を進めておりますが、飯塚市としてできることはやっていきたいというふうに考えております。

○道祖委員

嘉徳劇場はある意味では、観光行政の、旧伊藤伝右衛門邸と並んで、飯塚の古い建物ということで観光行政の目玉というか拠点であるわけですよ。そういう意味では、やはり稼働率が悪い、NPOで経営されているから、経営についてとやかく言うつもりはありませんけど、観光行政で恐らく今さっき説明があった観光ルートを筑豊地区でつくってあげれば、あそこも一つ寄るところになると思うんで、今後のあり方について十分検討していただきたい。やはり飯塚市の、前から言っておりますけど、あれは飯塚市の有形文化財第1号なんですよ。そういう意味もありますから、取り扱いについてぜひ考えていただきたいなということを要望しておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

まず一つ要望ですけど、こういう報告についてはぜひ簡単でいいですから資料を、こっちから聞いてこちらに抜けますんでね、ぜひ資料を簡単でいいですからつくっていただきたいと。それと話は変わりますが、文化課に聞いたら、八木山の貝原益軒、文化財としては非常に難しいということを言われましたけど、観光としてはどうのお考えをお持ちでしょうか。

○商工観光課長

八木山を全体的に捉えて、観光ルートとの関係で、農楽園等もありますし、そういったものを含めて、今後、ルートの中に盛り込める部分につきましては盛り込んでいきたいというふうには考えております。

○城丸委員

貝原益軒の養生訓につきましては、桜の季節にいたことが多分あられるのではないかと思います、ずっとかかっています。非常に私、いいものだと思いますので、ぜひ観光ルートに入れてほしいというふうに思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

要望になると思いますけど、前回の委員会でもコロナで市税が減っていくだろうというような予測の中で、地元の産業の振興をどうするか、内需拡大をやはり前倒しでやっていかなくてはいけないだろうと。経済部局でできることは、できるだけ積極的にやっていただきたいというふうに思っておるんですよ。前回、水道局というか企業局に対しては、公共下水道のつなぎ込みを早急に、補助金を上げてでもやったらどうかとかいうようなことを、また、水道管の老朽管を前倒しで改善するように要望しておりましたけど、そのときつけ加えて言っておけばよかったんですけど、市内各所の道路については、前々から路面が悪いということをおっしゃっています。いろいろな方から道路の補修をしていただきたいという要望が出ております。この際ですから、仕事を、維持費を、これはあくまでも要望ですから、必要な、やらなくてはならない道路補修の箇所は多いと思うんです。だからそれを前倒しでやるという考え方で取り組んでいただきたいなということをおっしゃっています。確認のためですけど、それを私が言っていることが道路補修する場所は通年どおりやっていたら維持費で足りると思っているなら、思っているか思っていないかだけ確認して、思っていないならそのつもりで、できるだけ内需拡大

で仕事を前倒しで出していただきたいと思えますけど、その1点だけ確認させてください。

○都市建設部長

今、補助金の関係で、大きく舗装の補修関係の予算がついてないと、国からついてないということは事実ですが、舗装についても老朽化が著しくなっております。その分については、現予算で対応しているところがございますが、要望等もありますので、その分対応できる部分については、順次行っていきたいというふうな答弁でよろしく申し上げます。

○道祖委員

やっぱり仕事を前倒して、経済もあわせていかないと地域経済は立ち直っていかないとというふうに思っておりますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

1つ、また外れているかどうかかわからないですけど、工業団地の用地、今ある募集用地がどのくらいあるのか、それから、今からどういうふうに工業団地、どの辺に何ヘクタールくらいの大きさを、計画があるのか、その辺ちょっと現状と今後の計画をちょっと教えてほしい。

○産学振興課長

工業団地につきましては小藤工業団地の完売に伴いまして、現在23団地全て企業さん埋まっているという状況でございます。今後につきましては、いろんな企業さんの動向、それから、製造業以外の去就も含めたいろんな視点から検討させていただきたいと思っておりますが、現段階では工業団地の計画というのはございません。

○深町委員

宮若市、トヨタの横に今度県が団地をつくるという大きな話が出ているんですけど、飯塚市も何か工業用地を今から企業誘致のためにも、土地がないと来られないもんですからね、企業は出て来られない。今完売しているということになっていきますけど、計画もないんですか、今後の、どの辺にどのくらいの大きさの団地をつくるというような。

○産学振興課長

繰り返しになりますが、今のところ計画というのはございません。工業団地につきましては、いろんな、国道に近いとか交通の優位性とか、いろいろな視点ございます。そういった中で適地につきましては、昨年度、企業立地用適地バンクというのを創設しまして、適地につきましては、今いろいろと研究しているところがございますが、工業団地をどこにという計画というのは、繰り返しになりますがございませんので、ご理解のほどお願いいたします。

○深町委員

今後、団地をつくっていききたいという思いはあるんですか、その辺の思いというか、今後計画的に製造業を誘致していくという、拡大というか方針というか、そういう大きな方針はどんな感じに思っているんでしょうか。

○経済部長

先ほど担当課長が申しましたように、工業団地の立地につきましては、場所の適正など、あるいは業種よっての場所のよしあし、それから、交通インフラを含めた各種インフラの整備、そういったところが必要になってきておりますが、市内でそういう適地が少なくなっている状況が一つあります。また、製造業を含めて、仮に大きな案件、そういったものがあれば、そういった情報も踏まえて、今後工業団地の造成については検討して考えていきたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「令和2年度グローバル人材育成研修事業の中止及び国内研修の実施について」、報告を求めます。

○国際政策課長

「令和2年度グローバル人材育成研修事業の中止及び国内研修の実施について」、ご報告いたします。

令和2年度グローバル人材育成研修事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして延期としておりました令和元年度の事業を継続することとしており、令和元年度の研修生を対象に、アメリカ・サニーベール市での海外現地研修を実施することとして進めておりました。しかしながら、アメリカの新型コロナウイルス感染者累積数は世界で最も多く、受け入れ側であるサニーベール市やサニーベール姉妹都市協会と協議を重ねた結果、研修生の健康と安全を第一に考慮いたしまして、中止を決定いたしました。

今回の中止に伴いまして、代替措置として、サニーベール市とオンライン交流や語学研修により、国際感覚豊かな人材育成につながる国内研修を令和3年3月25日から1泊2日で旧筑豊ハイツの跡に出来ました、いづつかスポーツ・リゾートにおいて実施することといたしております。

以上、「令和2年度グローバル人材育成研修事業の中止及び国内研修の実施について」の説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について」、報告を求めます。

○商工観光課長。

「ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について」、ご説明いたします。サーカスの公演につきましては、これまでコロナの影響などによる公演期間の延長等を報告させていただいておりますので、今回は変更点のみご説明をいたします。

今回は、九州朝日放送が主催者から外れております。よってドリームサーカスの主催による単独公演となっております。開催期間につきましては、9月26日から来年2月23日までの間、土日祝日、1日2回、全100公演となっております。開催内容、開催場所などについては変更ございません。以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「都市計画課に保管していた金庫の盗難について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「都市計画課に保管していた金庫の盗難について」、ご報告いたします。

資料の1ページをお願いいたします。事件概要といたしましては、令和2年9月11日金曜

日、午後3時に都市計画課の職員が金庫の存在を確認しておりましたが、土日を挟んで、9月14日月曜日、午前9時ごろに金庫がなくなっているのを確認しております。その後、内部で防犯カメラ映像の確認等を実施しましたが、盗難者の特定には至らなかったため、10月19日月曜日に被害届を飯塚警察署に提出しております。

被害の概要につきましては、花いっぱい推進協議会の預金通帳と給油カード、都市計画課の互助会費等になります。印鑑と通帳を別々に保管していたことや通帳や給油カードは、盗難発覚後すぐに停止したため、金銭的な被害はありませんでした。

続きまして、経過の詳細につきましては資料に記載していますので、主な概要について説明いたします。

9月14日月曜日に金庫がなくなっていましたので、同日に飯塚警察署に連絡し、現場検証が行われております。その際に、飯塚警察署から内部調査をしておいたほうがいいとのことでありましたので、被害届については改めて提出することとなりました。

9月28日月曜日には、内部調査が終了しましたため、飯塚警察署に出向き被害届を提出しようとしたしましたが、受理にあたっては、事実関係を明確にすることや被害の内容を確認することが必要であるため、防犯カメラデータや職員配置のデータ、出勤記録簿等が必要であるとのことでしたので、被害届は提出できませんでした。

9月30日水曜日に防犯カメラのデータ、職員名簿、入退庁の記録等を飯塚警察署に提出しておりますが、防犯カメラについては、職員の顔や容姿につきましては、市役所のほうがわかるということで、内部で詳細にデータの整理と検証をしてほしいとの話がありましたので、再度、詳細に防犯カメラを確認し、日時の確認や静止画の保存、検証し、防犯カメラデータから一部の職員に対して事情を聞いております。

10月9日金曜日に、飯塚警察署に出向き、防犯カメラの整理等や個別に事情を聞いたことを説明し、被害届の時期については、期限がないことを確認した上で、防犯カメラから抽出した職員に対する事情の聞き取りの終了後に、被害届を提出したい旨を説明しております。

その後、職員等に対し事情を聞き、盗難者の特定には至らなかったため、10月19日月曜日に、飯塚警察署に出向き、被害届と詳細なデータを提出し、被害届が受理されたことから記者発表をしております。

2ページをお願いいたします。原因につきましては、都市計画課の受付カウンターの最下段に金庫を保管しており、鍵がついてなく、施錠できない場所でありましたが、重量が10キログラムあるという金庫であり、盗難にあう可能性が低いと考えていたことが原因であります。

再発防止対策といたしましては、現金は通帳で管理するとともに、管理職が通帳と印鑑を別々に保管するものとし、また、花いっぱい推進協議会の通帳に関しましては、市金庫にて保管する等の管理方法の見直しを図っていきたく考えております。

以上で、都市計画課に保管していた金庫の盗難についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約の締結状況につきまして、ご報告いたします。

今回、報告をいたします工事は、土木一式工事1件「水江雨水ポンプ場新設（その1）工事」でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、市内土木一式工事のS等級またはI等級に格付されて

いる要件等を公告し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料「工事請負契約報告書」をお願いいたします。11者による入札を執行し、その結果、落札額1億2388万4200円、落札率89.32%で、竹中機設株式会社が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります11者中11者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況についてご説明いたします。

医師数でございますが、右端の欄のところに、令和2年4月1日（緑色部分）と令和2年10月1日（黄色部分）を記載しております。これを比較しますと、常勤医師では、リハビリテーション科が1名の増、耳鼻咽喉科が1名の減となっております。また、非常勤医師は、リハビリテーション科が1名の減となっておりますが、これは非常勤医師が常勤医師へと変わったものです。その他の診療科に増減はございません。以上によりまして、常勤医師34名、非常勤医師30名で、合計は1名減の64名となっております。

次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が1名の減で155名、臨時職員が1名の増で40名、合計で195名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは、令和2年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。

表の左側に記載しております項目としましては、診療科目、延べ患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数前月比の順となっております。

表の右側の黄色部分に、令和2年4月から9月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄、下から5段目にお示ししておりますように、入院が2万9819人、外来は5万3205人となっております。

これを緑色部分の令和元年度の同時期と比較しますと、入院で3362人の減、外来で9560人の減となっております。

また、1日当たりの患者数では、入院で162.9人、外来で359.5人となっており、前年度同時期と比較しますと、入院で18.4人の減、外来で64.6人の減となっております。

病床利用率につきましては65.2%で、前年度より7.3ポイント減少しております。

外科、呼吸器外科及び乳腺外科といった外科系の患者数は昨年度より増加傾向にありますが、前回の委員会でもご報告しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大と時期が重なったことがやはり大きく影響しておりまして、緊急事態宣言後に受診を控える方が多かったこと、また、緊急手術以外の手術の延期などの対応を行った結果、大幅な患者数の減が生じております。

なお、9月以降から徐々に患者数は回復しておりますので、今後も引き続き動向を注視してまいります。以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

コロナの関係で、市立病院も外来患者と入院患者が少なくなった、これはある程度理解しやすけれど、前々から言っているお客さんに対するサービスの改善策は進んできているのか。コロナ後の集客のための、積極的にやっぱり、積極的に医者に来てもらうというのもなんですけれど、病院に来てもらえる病院の印象を変えるような改善策については、今後どういうふうに取り組むのか、そういうような話し合いはしておるのか。前から言っているように、私が整形外科に行ったら待たされて、そこでじーっとただ待つだけと、ほかの個人病院などは本やら置いていて、待ち時間の潰し方があるわけですけど、市立病院はそういう体制になってなかったと。そういうことが、いいことかどうかかわからないですけど、待ち時間を短くするための改善策、もしくはその時間の過ごし方の改善策等に取り組んでおるのか、そういうことをしないと、やはり1回落ちた集客を上げていくというのは大変だと思うんですね。だから、そういう何かこう改善策を、目に見える改善策をやっていかないと、病院だから患者さんは来てくれるというような体制ではいけないと思いますが、そういうことについて協議されているのかどうかお尋ねします。

○企業局長

今ご指摘された点につきましては、委員から以前にも待ち時間の対応というふうなことでご指摘を受けておりましたので、病院側と定例会というのを毎月1回行っております。その中で、雑誌を置くなどの対応について、お願いをした経緯がございますが、そのときはちょうど新型コロナウイルスがちょうど始まったタイミングのようだったと思います。感染症の危険性もあるのでということで、雑誌についてはなかなか難しいということでしたけど、持ち帰っていただけのような、パンフレットみたいな、例えば、地元であるような持ち帰り型のチクスキだとか、いろんなあいった情報誌、こういったものについては積極的に置いて対応したいというふうなお話もありましたし、新聞については置きますというふうなことでありました。それから、待合室のレイアウトがちょうど受付のほうを当時向いておりましたけど、受付のほうを向いて待ち合いをしますとなかなか、職員さんの動きなんかを見ながら、非常に待ち時間が気になるということで、レイアウトを、総合受付ですけども受付のほうじゃないほう、外のほうを見るような形にして、ちょっと大型のテレビを置くなどのレイアウトの変更なども対応はいたしておりますが、委員ご指摘の——まだまだ、じゃあそれで十分かと言いますと、そうではない状況もあるかというふうに思います。例えば待ち時間、先進的などところは受付番号で、今何番の人を対応しているとかいうふうな、デジタル式で対応するところもありますので、そういった面についても今後病院側と協議していきたいというふうに考えております。それから、患者数の増加につきましては、新たな病院体制といいますか、2次医療機関としての役割ということ考えたときには、やっぱりその1次医療機関からしっかり紹介をしていただく、そして、そちらで対応したものがまた1次医療機関のほうにお戻しをするというふうな形をとっていきたいということで、1次医療機関の先生方との連携を図っていただける、それぞれ病院のほうに出向いて行かれて、自分のところはこういった市立病院としてはこういう体制でこういうことができるんだというようなことをPRしていきたいというふうな動きもされておりますし、月に1回、2月から、ことしの2月からセミナーを病院事業者向け、それから施設向けのセミナーを開催するなどして対応してきておりましたが、新型コロナがひどくなった4月以降、ちょっと中断しておりました。それも8月以降、オンラインで対応していきたいというふうなことで、新たな取り組みをされております。そうした中で、市立病院の認知度を上げていきたいというような動きもしているところでございます。ただ、市中の1次医療機関であるクリニックの先生方からは、逆に、例えば内科が、内科という標榜しかないの、例えばこれが神経内科が得意だとか、何かそういった個別のもうちょっと細かい診療科目の標榜をしてほしい

というふうなご要望がありましたので、そういったのも病院側のほうには提案をして対応を検討していただくようにというふうなことでの話しはさせていただいております。病院もそれについては考え方を改めて取り組んでいきたいというふうな返事もいただいておりますので、今後、そしていろんな取り組みを講じまして、何とか患者さんに戻ってきていただけるような体制をしていきたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○道祖委員

たしか指定管理で30年間の契約になっていますよね。契約のときに、要は患者が減れば、健康的な方々になっていいまちになった、健康的なまちだという捉え方もあるかもわからないけど、病院も経営ですから、損益分岐点ってあると思うんですよね。患者が一定数を割り込むと赤字になってきますよね。当初指定管理者制度を導入したときに、赤字に対する、黒字に対する補填というのはどういう契約になっていたか、例えばオートレース場についてはいろいろ契約をしながらやってきて、このままいって患者数が減っていけば当然赤字になってきて、赤字がこのまま患者さんが伸びなかったら、赤字がそのままふえていくというような形になるわけですよね。するとそこで赤字に対する補填を企業努力とするのか、市立病院という名目のもとで一般会計から出すなり、企業局から出すなり、いろいろな形で行政のほうで補填せざるを得ないのか、その辺の契約はどのようなふうになっておりましたか。

○企業局長

現契約につきましては、全て地域医療振興協会のほうで黒字の場合も赤字の場合も対応するということになっております。ですから、例えば、赤字の場合は協会が、市立病院が赤字の場合は、協会本部であります地域医療振興協会が補填をします。ですから飯塚市としては一切、財政的な支援はしないというふうな契約内容になっております。

○道祖委員

それは今回みたいなコロナのように特別な状態でもその契約は生きているというふうに理解してよろしいですね。

○企業局長

現状の契約を読み込む以上におきましては、そういう考え方に立とうかというふうには思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回ご報告をいたします工事は、土木一式工事2件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づき、1件目につきましては、市内土木一式工事のS等級及びI等級に、2件目につきましては、市内土木一式工事のS等級、I等級及びII等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「熊添川流域調整池新設(その2)工事」につきましては、14者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億1684万3100円、落札率91.41%で、「株式会社フジイ」が落札いたしております。なお、本件入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

す。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「川津排水ポンプ設置（土木）工事」につきましては、25者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5882万5800円、落札率85.09%で、「有限会社小川土木工業」が落札いたしております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式により実施した結果、3者が同額応札となったため、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

以上「工事請負契約について」のご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。